

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 7 年 9 月 18 日

鹿児島県立古仁屋高等学校 校長 宮原 正博

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
情報通信ネットワーク環境整備業務委託
- (2) 入札の特質等
入札説明書のとおり
- (3) 履行期限
令和 8 年 2 月 27 日（金）
- (4) 履行場所
別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る一般競争参加資格審査要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を令和 7 年 10 月 7 日（火）午後 4 時 45 分までに(3)の提出場所に提出すること。
- (2) 次のアからケのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人
エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人
カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人
ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
- (3) 提出場所
鹿児島県立古仁屋高等学校事務室 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399-1
- (4) 資格審査の結果の通知
資格審査の結果は令和 7 年 10 月 9 日（木）までに書面又は電話により通知する。
- (5) 提出書類に関する説明
提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (6) その他
ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。
イ 提出された書類は、返却しない。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和 7 年 10 月 14 日（火）午後 3 時
イ 場所 鹿児島県立古仁屋高等学校 会議室

- 4 入札説明会
実施しない。
- 5 契約条項を示す場所
 - (1) 交付場所
鹿児島県立古仁屋高等学校事務室 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399-1
 - (2) 交付期限 令和7年10月7日(火)午後4時45分
- 6 入札保証金に関する事項
見積もる契約金額の100分の5以上の金額(現金に代え、政府の保証のある債権、契約担当者が確実に認める金融機関が振出し、若しくは支払保証した小切手、契約担当者が確実に認める金融機関が引き受け、又は保証し若しくは裏書きした手形又は郵便為替証書でも可)を入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次の(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
 - (1) 入札に参加しようとする者が役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県告示第485号)に基づく入札参加資格審査に合格している者。
 - (2) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - (3) 入札に参加しようとする者が、過去2箇年間の間に国(公団及び独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらのすべてを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるときに限る。)
- 7 契約保証金
鹿児島県契約規則第33条第9号により免除とする。
- 8 入札の無効
次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札金額以外の記載事項が押印を付さずに(入札書の押印を省略した場合は、入札者(代理人の場合は代理人)の署名をすることなく)加除訂正されている入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づいて錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 送付、電報又は伝送による入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- 10 最低制限価格
設定しない
- 11 契約書案等の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、契約書の案並びに消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。
- 12 代理入札
代理人による入札をしようとするときは、入札前に代理委任状を提出すること。
- 13 入札書及び代理委任状の押印省略について
入札書及び代理委任状の押印を省略しようとするときは、入札前に本人の写真の表示のある身分証明書(個人番号カード、運転免許証等)で入札者(代理人の場合は代理人)の本人確認を行う。
- 14 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
名称 鹿児島県立古仁屋高等学校
所在地 〒894-1508 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399-1
電話番号 0997-72-0034 F A X 番号 0997-72-0057